



令和4年度



教育長 児玉 貢

教育行政執行方針

令和4年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、教育委員会所管に関する執行方針について申し上げます。

まず、はじめに基本的な考え方について申し上げます。

現在、人工知能などの先端技術が高度化して、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 時代（超スマート社会）が到来しつつある中、社会の変化が加速度を増してきており、複雑で予測困難になると言われていますが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、それがまさに現実的なものとなりました。

特に、オミクロン株は子どもたちの感染を増加させており、本町においても学級閉鎖などの措置をせざるを得ない状況が生じ、未だ終息の見通しがついていません。

また、近い将来に発生が懸念されている大地震、多発する豪雨や台風などの計り知れない自然災害のリスクにも直面しており、活火山である駒ヶ岳の噴火や津波を想定した総合的な防災対策・防災教育が必要となります。

さらに、虐待やいじめはもろろのこと、最近増加傾向にある不登校の児童生徒に対しては、早期発見・早期対応に向けた組織的な体制の強化が必要です。

その背景には SNS の広まりや家庭教育の重要性が考えられ、教育関係機関による連携協力した体制が求められており、鹿部町教育研究所を核とした幼小中連携体制の強みを基盤に、地域全体の協働協力体制の中で、鹿部の子どもたちを守り育てていくことが重要であります。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に

より、国が進める GIGA スクール構想が前倒しで推進され、ICT 機器を活用した教育が一気に進められました。

本町においては、独自に配付したタブレット端末を含めた、1人2台端末の環境を活かして、オンラインや同時双方向型の WEB 会議システムを活用した授業を行うことが可能となり、子どもたちの安全・安心を第一としながらも、学びを止めることのないよう取り組んでいきます。

今後予想される、社会の変化に対応しなければならぬ子どもたちに求められる資質・能力は、よりよい教育環境の中で育まれていきます。

そのために、学校教育と並行して社会教育にも力を入れ、幼児から高齢者までの各世代にわたる生涯学習社会の実現を目指し、教育行政を推進していきます。

以下、鹿部町教育大綱に基づき、令和4年度の主な施策について申し上げます。

新たな社会を生きる力を育む教育の推進

一点目は「新たな社会を生きる力を育む教育の推進」についてです。

子ども一人ひとりが、大きく変化し続けるこれからの社会をたくましく生き抜き、夢や課題に新たな発想で挑戦できるよう、全ての子どもたちの成長段階に応じた質の高い教育、保育を提供することに、自ら考え判断し、表現できる力を育みます。

幼児教育については、幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。引き続き「家庭教育学級事業」（色育・足育等）を実施し、子どもたちの心身の調和が取れた発達を促すとともに、家庭

の教育力の向上に努めます。
小、中学校教育については、全国学力学習状況調査、全国体力運動能力運動習慣等調査の結果をもとに学力・体力の向上に努めるとともに、新学習指導要領の着実な実施の中、ICT機器を活用した教育活動の質を向上させます。

みを活かし、オンラインによる朝の会や健康観察を行ったり、同時双方向型のWEB会議システムを活用し授業を行ったりするなど、誰一人取り残さず「いつでも」「どこでも」学習できる「学びの保障」を、より一層充実させます。

ICTについては、国のGIGAスクール構想に基づき整備が完了し、今後は電子黒板や実物投影機、教師用デジタル教科書を整備し、「わかる・できる」が

また、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に行う学習指導の充実を図るために、習熟度別学習やチーム・ティーチングなどに取組みやすい教育環境の整備に努めます。

実感できるような魅力ある授業づくりを助長するとともに、デジタル教科書時代に対応できる教師のスキル向上を目指した研修活動を充実させます。

特別支援教育については、引き続き、支援員を小・中学校それぞれに配置するとともに、巡回指導員や専門機関・町の関係部署との連携を図りながら、子ども一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じた、きめ細やかな支援の充実を図ります。

さらに、新型コロナウイルス感染症などの影響で、やむを得ず学校に登校できない児童生徒へのICTを活用した学習指導などについては、1人2台端末の強

「個別の教育支援計画」を活用し、切れ目のない一貫

した支援を町全体でサポートする体制の充実に努めます。

小学校の外国語教育の充実については、ALTをより効果的に活用するとともに、現在行われている中学校の英語教諭による乗り入れ授業の継続のために、少人数加配事業などの積極的な活用を図ります。

情報教育の推進については、タブレット端末の活用を通して、望ましい情報活用能力や情報モラルの育成に努めます。また、小・中

学校にICT支援員を派遣し、教育の情報化を推進するとともに、ICT関連業務の分担によつて教員の負担を減らし、教員が授業に専念できる環境を整えます。

さらに、令和3年度に開設したプログラミング講座や外部講師によるプログラミング学習などを充実発展させます。

令和3年度に作成したキャリアパスポートを有効活用し、小中9年間の一貫したキャリア教育を推進します。また、職場体験学習や社会人講話（ソクラテスミーティング）に必要な環境整備や人材派遣に努めます。

道徳教育については、新型コロナウイルス感染症による差別、偏見をはじめ、SNSによる誹謗中傷などがなくなるように、特に家庭教育への働きかけに努めます。また、人権擁護委員との連携による人権教育の充実を継続させます。

ふるさと教育については、地域の人材や教材を活用した活動を推進するとともに、ふるさとに誇りと愛着を持つ子どもへの育成に努めます。

また、小学校の社会科副読本の改訂作業を進め、郷土理解がより深まるように努めるとともに、デジタル化に向けた検討を行います。

防災教育や学校安全につ

いては、ハザードマップの改訂に合わせた避難訓練や新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対策を講ずるなど、状況に応じた危機管理マニュアルの整備と適切な対応の備えをします。また、小・中学校における一日防災学校では、火山専門家や関係機関との連携による特別授業などを通じて、自助、共助、公助を基本とした地域防災力の向上につなげます。

**子どもが安心して学べる
教育環境整備の推進**

二点目は、「子どもが安心して学べる教育環境整備の推進」についてです。

子どもたちが生まれ育った家庭環境に左右されずに、安心して教育を受けられるよう、経済的支援の充実、いじめの防止や不登校児童生徒への支援、児童虐待の未然防止の取組を進めます。

また、教員の子どもと向き合う時間を確保するために、学校における働き方改革を推進し、教員が授業やその準備などに集中し、やりがいを持てる環境を整えます。

いじめ問題については、

令和3年度に策定した「鹿部町いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、関係機関などと緊密に連携し、未然防止や早期発見、早期対応に万全を期します。また、いじめを含めた心のケアについては、専門職員であるスクールカウンセラーの配置や教員研修に取り組みます。

不登校対応については、学校内外においてICTを活用した学習活動ができるように支援するとともに、学校と関係機関との連携やスクールソーシャルワーカーの活用により、子どもとその家庭が抱える諸問題を組織的に解決できるよう

に努めます。

児童虐待については、幼稚園や学校と連携して早期発見、早期対応に取り組むとともに、児童相談所・警察・要保護児童対策地域協議会などの関係機関と連携し、地域が一体となって対応できる体制を整備します。

経済的支援の充実については、幼稚園、小・中学校における教材費の無償化を継続するとともに、英語技能検定料の半額助成、学校給食における地場産食材の購入費用公費負担を実施し、保護者負担の軽減を図ります。また、家庭配付用タブレット端末のためのモバイルルーターの無償貸し出しを継続します。

幼稚園については、公私連携幼保連携型認定こども園の建設予定地が決定したことにより、速やかに建設に移行できるように調整し、令和7年4月供用開始を目指して、しっかりと取り組み

んでいきます。

学校施設については、中学校グラウンドの野球用バックネット及び防球ネットが老朽化し、授業や部活動さらには学校運営上、支障をきたしているため改修工事を行います。

学校と地域をつなぐ幼小中合同コミュニティ・スクールについては、目指す子ども像の共有化を図りながら、将来的な幼小中一貫教育の検討とともに、小1プロブレムや中1ギャップに見られる不登校などの解消に向けた協議を進めます。幼小中の連携教育については、鹿部町教育研究所と連携した実効性のある取組を推進します。幼小間のスタートカリキュラムや小中における教科の横断的な学習など、より深い連携を継続しながら、本町に相応しい学校の形や在り方についてしっかりと検討します。

学校における働き方改革

については、教職員が健康でやりがいをもって教育活動に臨めるように、「学校における働き方改革アクション・プラン（第2期）」に基づく取組を推進します。特に、校務支援システムの運用やICTを活用した教育活動の充実によって、業務の質が高まるように支援していきます。

また、教職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止するため、ストレスチェックを継続します。部活動については、教員の兼業兼職を含めた地域移行に向けての体制づくりを検討します。

を生かし、充実した生活を送ることができるよう生涯学習の推進を図ります。

小、中学生を対象とした「しかべっ子教室」では、様々な体験活動や異学年交流、地域住民との交流を通して、思いやりのある豊かな心や地域への愛着心、集団生活を生きる力を育みます。

また、新事業である「しかべっ子学習支援事業（しかべ学び場）」は、「自学自習」などをコンセプトに、児童生徒の自主的・主体的に学習に取り組む習慣を助長するとともに、基礎学力の定着を図り、21世紀型スキルを養います。

生涯学習の推進
潤いのある
生涯学習の推進

三点目は、「潤いのある生涯学習の推進」についてです。

町民一人ひとりが生涯を通じて学び続け、その成果

幼児期の子どもを持つ保護者を対象にした「家庭教育学級事業」では、子どもの成長を見つめ、見直す機会として実施します。また、子どもの健やかな成長を願い、親子が絵本を介して触れ合うきっかけづくりとな

る「ブックスタート事業」は、引き続き支援します。

その他、小学生を対象とした「鹿部キッズクラブ」、幼稚園児を対象とした「預かり保育ひまわり」や0～2歳児を対象とした「ひよこ」を引き続き実施し、安心安全な子育て支援に努めます。

成人式については、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられますが、式典の名称を変更し、今までどおり20歳を対象に実施します。その中で、新事業として、希望者によるヘリコプターで鹿部の上空を体験飛行していただき、生まれ育ったふるさと鹿部への誇りと愛着を持ち、ふるさとの発展に貢献できる人材の育成を図ります。

高齢者を対象とした「シルバーカレッジ」は、参加を通じて仲間づくりの輪を広げ、地域社会で健康に生き生きと活躍していただく

ために力を入れてきた事業ですが、新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえ、参加者や関係者の安全と感染防止を最優先し、令和4年度は中止としますが、コロナ禍においても実施可能な方法などについて引き続き検討します。

芸術文化活動については、各文化団体の自主的な活動を支援するほか、日頃の練習の成果を広く町民に知ってもらうため「文化祭」など、発表の機会の充実に努めます。

公民館図書室については、令和3年度に更新した図書管理システムを活用し、多くの町民が気軽に本に親しむ環境の充実に努めます。また、学校図書館への読書推進委員の派遣を継続し、読書環境の整備を図ります。

少子高齢化が進む中、年齢、性別、体力や技術に関わらず、誰もがスポーツやレクリエーション活動に取

り進むことができる環境づくりが重要であり、各種スポーツ教室など日頃からスポーツに親しむ機会を提供するとともに、スポーツ推進委員、スポーツ協会や鹿部カールスクラブなどの関係団体と協働し、町民ニーズに対応できる指導者の養成と大会の運営に対する支援を進めます。

スポーツ少年団活動については、優先的に練習の場を確保するなど、日常的な活動をサポートするとともに、町主催の大会を開催し、他市町で同じスポーツに取り組む子どもたちとの交流を促すことで、技術力の向上や意欲の高揚につながるよう努めます。

公民館、スポーツ施設については、町民がいつでも気軽に安心して利用できる利用者の視点に立った維持管理に努めます。特に、総合体育館では、雨漏りにより利用者にご不便をお掛け

していたことから、令和4年度に基本設計を実施し、できるだけ早期に抜本的な改修を進めます。

以上、令和4年度の教育行政の執行に関する基本的な考え方と主な施策について申し上げます。

これまで当たり前だった日常が大きく変わり、教育委員会の事業や学校行事などが制限され、暗いニュースが多かった令和3年度に、本町の誇りである北海道日本ハムファイターズの伊藤大海選手が、シーズンを通しての活躍は言うまでもなく、東京2020オリンピックにおいて見事金メダルを獲得し、多くの町民に勇気と感動を与えてくれました。そして学校訪問では、目標に向かって毎日努力を積み重ねることの大切さを子どもたちに語っていただき、夢と希望をも与えてくれました。

令和4年度、コロナ禍に

よる環境変化をチャンスと捉え、前向きに努力を積み重ねることを忘れることなく、全ては町民のため、そして子どもたちのために、教育委員会として全力で取り組んでいきますので、町民皆様、町議会議員皆様の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。令和4年度の教育行政執行方針とします。